

INFORMATION

本庁
〒328-8686 万町9-25
☎21-2316 FAX21-2673

大平総合支所
〒329-4492 大平町富田558
☎43-9205 FAX43-8818

藤岡総合支所
〒323-1192 藤岡町藤岡1022-5
☎62-0900 FAX62-4625

都賀総合支所
〒328-0192 都賀町家中5982-1
☎29-1100 FAX28-0169

西方総合支所
〒322-0692 西方町本城1
☎92-0300 FAX92-2611

岩舟総合支所
〒329-4392 岩舟町静5133-1
☎55-7751 FAX55-4910

休日にお困りの時は
本庁日直 ☎(22)3535

お知らせ

国勢調査にご協力を



国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象に5年ごとに行われる大規模な統計調査です。今年の10月1日現在を基準日として、調査を行います。皆様のご協力をお願いします。

なお、総務省は新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した調査方法を検討しています。調査書類の配布や回収に関し、調査員と世帯の方が直接対面しない非接触の方法で行う予定です。

情報公開制度 昨年度の利用状況 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

区分	総数	内訳	
		公開	非公開
情報公開請求	118件	38件(公開)	73件(部分公開) 7件(非公開)
自己情報開示請求	38件	7件(開示)	26件(部分開示) 5件(非開示)

開示、訂正、利用停止等を求めることができます。

情報公開・個人情報保護制度のご案内

情報公開制度とは 市政に対する理解を深めてもらうため、市が保有している様々な情報を、市民の皆さんが入手し、利用できるよう請求により公開する制度です。情報公開は、市のすべての機関で実施しています。

個人情報保護制度とは 市が保有している個人情報に不正に取扱い、個人の権利と利益を保護することを目的とする制度です。公文書に記載されている自分の個人情報には、

令和2年度国民年金保険料免除申請のご案内

令和2年7月～令和3年6月までの国民年金保険料の免除申請を、7月1日(水)から受け付けます。対象となる方は、保険料の全額免除・一部免除又は納付猶予(50歳未満の方が対象)を受けることができます。

※令和元年度に全額免除・納付猶予が承認されており、翌年度以降も引き続き免除申請を継続申請されている場合には、手続きは不要です。

対象 国民年金の第1号被保険者(学生以外)で、前年の所得が一定基準以下の方 ※本人の所得のほか、世帯主(納付猶予は除く)、配偶者の所得も審査対象となります。

※退職(失業)した方の所得を審査対象から除外する「失業による特例免除」の制度もあります。

令和元年度台風19号での被災により、住宅・家財その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受け、国民年金の納付が困難な方

防災ラジオ 販売のお知らせ

通常のラジオ(A・M・FM)に加え、栃木市からの災害時緊急放送を受信して自動的にラジオを起動させ、緊急情報を伝える「防災ラジオ」を販売します。

対象 市内在住の方または市内に事業所のある法人等 (1世帯・1法人1台限り) **金額** 7,500円(世帯員全員が75歳以上の世帯は2,500円)

申込方法 問合先へ電話にて申し込みください(随時)。電話申し込みからラジオの受け取りまで2～3週間かかります。

ラジオ受取場所 本庁舎2

※免除対象となるのは令和元年9月から令和3年6月までの保険料です

※令和元年度9月～令和2年6月までの期間の免除を受けている方も、改めて令和2年7月～令和3年6月までの申請が必要です。

申請に必要なもの 年金手帳/個人番号カードまたは通知カード/印鑑/本人確認ができる書類(運転免許証、個人番号カードなど) ※代理人が手続きする場合は代理人のもの/【代理人が手続きする場合】委任状(様式は問いません) 【退職した方の場合】雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票

【被災による申請の場合】被災による申請の場合、(被災証明書等の写し、(保険金などが支給される場合) 保険金や損害賠償金等の支給金額等を確認できる証明書の写し

※その他、被災された方は被災状況届(所定様式)に財産等の概要・金額及び損害額等を記入する必要があります。

申請窓口 保険医療課(市役所本庁舎2階)、各総合支所市民生活課

問 保険医療課 ☎(21)2134

教育委員会委員に 西脇はるみ氏を任命

市議会3月定例会で同意を得て、西脇はるみ氏(藤岡町藤岡)が、教育委員会委員に任命されました。任期は、5月19日から令和6年5月18日までの4年間で、教育委員会は、教育長と6名の教育委員で構成され、学校教育や教育環境整備、生涯学習、文化・スポーツの振興に関する事務等について審議します。

問 職員課 ☎(21)2351

7月は河川愛護月間

身近な自然空間である河川は、私たちの大きな財産であり、地域社会に憩いと潤いを与えてくれます。地元自治会をはじめ、多くのみなさんが草刈りや清掃活動を行っている一方で、依然としてごみの不法投棄も見受けられます。美しい河川を守っていくために、河川の美化と愛護にご協力をお願いします。

問 道路河川維持課 ☎(21)2408

第十一回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の説明会を中止します

本紙5月号にて、7月以降の開催をお知らせしました特別弔慰金の説明会は、新型コロナウイルスの感染予防のため、開催を取りやめます。代わりに、7月より前回受給された方へ、手続き方法の案内をお送りします。前回受給者がお亡くなりになられた方など、請求方法が不明な場合は問合先へご相談ください。なお、請求は令和5年3月31日(金)まで可能です。

問 地域包括ケア推進課 ☎(21)2241

令和2年度国民年金保険料免除申請のご案内

令和2年7月～令和3年6月までの国民年金保険料の免除申請を、7月1日(水)から受け付けます。対象となる方は、保険料の全額免除・一部免除又は納付猶予(50歳未満の方が対象)を受けることができます。

※令和元年度に全額免除・納付猶予が承認されており、翌年度以降も引き続き免除申請を継続申請されている場合には、手続きは不要です。

対象 国民年金の第1号被保険者(学生以外)で、前年の所得が一定基準以下の方 ※本人の所得のほか、世帯主(納付猶予は除く)、配偶者の所得も審査対象となります。

※退職(失業)した方の所得を審査対象から除外する「失業による特例免除」の制度もあります。

令和元年度台風19号での被災により、住宅・家財その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受け、国民年金の納付が困難な方

固定資産評価審査委員会委員に大島秀介氏を選任

市議会3月定例会で同意を得て、固定資産評価審査委員会委員に、大島秀介氏(岩舟町豊岡)が選任されました。任期は、5月15日から令和5年5月14日までの3年間で、固定資産評価審査委員会は、6名の委員で構成され、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査を行います。

問 職員課 ☎(21)2351

不妊治療費・不育症治療費助成制度

国内の医療機関において不妊治療を受けた夫婦に対し、医療保険適用外の治療費の一部を助成します。

助成回数 子1人につき5回まで(1年度1回/合併前の助成も含む)

不育症治療費助成 国内の医療機関において不育症と診断され、医師による不育症治療を受けた夫婦に対し、医療保険適用外の治療費の一部を助成します。

共通事項 対象 婚姻の届け出をしている夫婦で、申請日以前に夫婦の一方または双方が1年以上栃木市に住民登録している方(※医療保険に加入していない方、市税の滞納がある方を除きます) ※助成金額、申請方法・期限などは、市ホームページをご覧ください。問合先へ。

問 保険医療課 ☎(21)2137

巴波川一斉清掃にご協力をお願いします

日時 7月4日(土) 7時～8時

場所 蟹田橋(大町)～JR両毛線高架橋

主催 栃木市河川愛護会、自治会連合会、地域クリーン推進員連合会

協力団体 栃木市建設業関連団体連絡協議会

※新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった場合は、市ホームページでお知らせします。

問 栃木市河川愛護会事務局(道路河川維持課内) ☎(21)2408

新生栃木市10周年記念事業 市民ミュージカル開催中止のお知らせ

令和2年12月に開催を予定しておりました市民ミュージカルは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になりました。公演を楽しみにして下さっていた皆様は、心からお詫び申し上げます。

問 文化課 ☎(21)2495

家屋調査にご協力ください

令和2年中に新築(または増築)した建物に対して、令和3年度から固定資産税などが課税されることとなります。新築(または増築)の建物に対して職員が訪問し、調査します。調査時間は1戸あたり30分～1時間程度です。なお、床面積・構造に関わらず、物置や車庫なども課税対象となる場合があります。

問 資産課 ☎(21)2271

不妊治療費・不育症治療費助成

国内の医療機関において不妊治療を受けた夫婦に対し、医療保険適用外の治療費の一部を助成します。

助成回数 子1人につき5回まで(1年度1回/合併前の助成も含む)

不育症治療費助成 国内の医療機関において不育症と診断され、医師による不育症治療を受けた夫婦に対し、医療保険適用外の治療費の一部を助成します。

共通事項 対象 婚姻の届け出をしている夫婦で、申請日以前に夫婦の一方または双方が1年以上栃木市に住民登録している方(※医療保険に加入していない方、市税の滞納がある方を除きます) ※助成金額、申請方法・期限などは、市ホームページをご覧ください。問合先へ。

問 保険医療課 ☎(21)2137

巴波川一斉清掃にご協力をお願いします

日時 7月4日(土) 7時～8時

場所 蟹田橋(大町)～JR両毛線高架橋

主催 栃木市河川愛護会、自治会連合会、地域クリーン推進員連合会

協力団体 栃木市建設業関連団体連絡協議会

※新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった場合は、市ホームページでお知らせします。

問 栃木市河川愛護会事務局(道路河川維持課内) ☎(21)2408

あんしん相続

日時: 7/19日 AM10:00～11:30 (開場 9:30)

テーマ: 遺言書を書いてみました!

～自筆証書遺言書保管制度が始まりました～

会場: 小山城南市民交流センター 小山市東城南4-1-12 ゆめまち2階会議室

講師: 相続相談あんしんプラザ 行政書士 瀬見愛子

参加無料

お申込・お問合せ 一般社団法人 **相続相談あんしんプラザ** 無料相談実施中 予約制 ☎0285-38-9550

友だちいっぱい ありがとうキャンペーン

お友達を紹介すると商品券&クオカードがもらえる!

詳しくはケーブルテレビまでお問い合わせ下さい

CATV 栃木ケーブルテレビ ☎0120-25-1819

経営・会計・税務・国際税務のパートナー [資産継承・相続準備]のご相談を承っております

(関東信越税理士会所属)

板倉公認会計士事務所

公認会計士・税理士 板倉 聡

税理士: 板倉 優 公認会計士: 日向野 司 司法書士: 三輪 誠
税理士: 松嶋 央行 税理士: 大島 康

〒328-0125 栃木市吹上町691-1 TEL0282(31)3682・FAX0282(31)3683 E-mail:anshu@cc9.ne.jp